

不動小学校 学校生活について

※家庭で大切に保管してください。

登下校	登校	下校	
	7:30~8:15までに登校 (児童玄関は7:30から開放します。)	5時間授業の日・・・14:45ごろ～ 6校時授業の日・・・15:45ごろ～ 補充学習(3学年以上)の日・・・16:30ごろ～ (※3学年は16:15ごろ～) 夏期(16:30), 冬期(16:15)までに完全下校 ただし、金管クラブまたは各種運動記録会参加の関係児童は練習のため遅くなることがあります。(下校時刻は担当より連絡)	
(お願い) 登下校はスクールゾーンを歩くようご協力ください。			
通学帽	特に指定なし。		
服装	夏期	冬期	
	<ul style="list-style-type: none"> 登下校は標準服を着て行き、女子はスカート着用が原則です。 標準服の白いポロシャツの下は、白っぽい無地の服を着させてください。 靴下は白・黒・紺・グレーの単色のものが原則です。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンパー、コート類と手袋は防寒用に着用できますが、登校後は脱ぎますので、ロッカーまたはフックにかけて整理しやすい大きさの物を選択してください。 マフラー、耳当ては危険防止のため使用しないでください。 靴下は、白・黒・紺・グレーの単色を基調とした物にしてください。 必要に応じてタイツ(黒・紺)又はスパッツは防寒用に着用できますが、スパッツは靴下と合わせて足全体を覆うようにしてください。 女子でレギンス、レッグウォーマーなどの類似品は標準服にはふさわしくありません。 	
(注意) スカートの下に短パン等をはく場合は、それが見えないようにはいてください。			
名札	標準服に刺繍または、縫いつけてください。		
かばん	<ul style="list-style-type: none"> 通学にはランドセルを使用しますが、必要に応じて手さげカバンを併用しています。 飾りやキーホルダーは1つにしてください。 		
ふでばこ	1・2年	3年～6年	
	<ul style="list-style-type: none"> ①削った鉛筆4～5本(B～4B) ②赤・青鉛筆1本 ③ミニ定規・・・15センチぐらいの線を引く道具であればかまいません。 ④消しゴム1個・・・色や香りのついていない四角くシンプルな物 ⑤名前ペン(1年生は学年で購入します。) 	<ul style="list-style-type: none"> ①削った鉛筆5本(B～4B) ②赤鉛筆(赤青鉛筆)又は赤ペン1本 ③ミニ定規・・・15センチぐらいの線を引く道具であればかまいません。 ④消しゴム1個・・・色や香りのついていない四角くシンプルな物 	
お道具箱 <small>(大きさ目安 たて×横×高 17×28×7)</small>	1・2年	3年	4～6年
	<ul style="list-style-type: none"> ①カスタネット ②水性フェルトペン(書写用) ③はさみ ④スティックのり ⑤色鉛筆(クーピー) ⑥クレパス ⑦付箋(1年生は2学期に学年で購入します。) 	<ul style="list-style-type: none"> ①水性フェルトペン(書写用) ②クレパス ③はさみ ④スティックのり ⑤色鉛筆(クーピーも可) ⑥名前ペン セロハンテープはあれば持たせてあげてください。	<ul style="list-style-type: none"> ①セロハンテープ ②ステープラ(ホッチキス) ③はさみ ④スティックのり ⑤三角定規・分度器・コパス ⑥色鉛筆 ⑦名前ペン ⑧水性フェルトペン(書写用)
上記以外のものは、その都度連絡をし、その時に持ってきて、終わり次第持って帰ります。			
楽器	1・2年	3～6年	
	鍵盤ハーモニカ	<ul style="list-style-type: none"> 鍵盤ハーモニカ リコーダー 	
給食	<ul style="list-style-type: none"> 給食当番は服装(エプロン・マスク・帽子)を着用して配膳を行います。※服装は各個人持ちのもので行っています。 徳島市は、お盆の使用を行っていません。各自ランチマットをご用意ください。 給食後は歯磨きを行います。歯磨きセットをご用意ください。 		

その他・・・特に事情のある場合を除き、校区外には子どもだけで行くことを禁止しています。
学校生活以外でのお子様の携帯電話所持については特別な事情がある場合を除き必要ありません。所持させる場合は、使用目的や情報モラルを遵守の上、使用させてください。

購買の文具販売について・・・本年度より購買委員会がなくなり、購買での文具の販売は担任を通じて行うことになりました。ご利用の際は、価格を担任に確認していただき、必要金額を担任にお渡しください。

(H23, 4月作成)